

現行のジョブ・カードと見直し案の比較

(参考2)

(目的)

◆現行：

求職者と求人企業とのマッチングや実践的な職業能力の習得により、安定的な雇用への移行を目的としているが、活用の大部分は実践的な職業能力の習得のための訓練の場面であり、求職者と求人企業とのマッチングの場面での活用は低調

◆見直し案：技術革新、産業構造の変化等に伴う、個人のキャリア・アップ、必要な分野への円滑な就職等のため、個人への相談支援をプラットフォームに、

- ① キャリア・コンサルタントの支援の前提となる個人の履歴や、支援を通じた職業経験の棚卸し、職業生活設計等の情報を蓄積し、訓練の受講、キャリア選択等のキャリア形成の場面において活用する「生涯を通じたキャリア・プランニングのツール」
 - ② 免許・資格、教育・訓練歴、訓練成果の評価、職場での仕事振りの評価、職務経験に関する職業能力関係情報を蓄積し、場面・用途等に応じ情報を抽出・編集し応募書類等として活用する「職業能力証明のツール」
- として、求職活動、職業能力開発の各場面で活用すること

(対象)

◆現行：主に職業訓練受講者が活用

◆見直し案：職業訓練受講者のみならず、在職労働者、一般求職者等が職業生活を通じて継続して活用

(活用形態)

◆現行：履歴情報（JIS規格の履歴書とは相違）、職務経歴情報、キャリア・プラン情報（外部に出にくいキャリア形成上の課題等の情報を含む。）、能力評価情報の全てを、原則紙媒体にて、企業等に提出することを想定

◆見直し案：

- ① 入職段階から職業生活を通じて、キャリア・プラン関係情報、職務経歴情報、職業能力証明関係情報の各情報を、様式ごとに、独立させて、電子化し、個人が蓄積・保存
- ② キャリア・コンサルティング、就職活動などにおいて、個人が情報を抽出・編集（JIS規格の履歴書など）して活用
- ③ 様式は在職労働者の活用も想定すること、キャリア・プラン関係情報は、原則、個人が活用する情報とすることなど

(主な活用場面)

◆現行：職業訓練の際のキャリア・コンサルティングの成果の記入、職業訓練の評価の記入、助成金の申請など（求職活動時の応募書類としての活用は低調）

◆見直し案：上記の他、

- ① 在職労働者のキャリア・コンサルティングを通じた職務の棚卸し、キャリア・プランの作成等の活用
 - ② 在職労働者の実務経験での職務能力の評価（職場での仕事振りの評価）での活用
 - ③ 職業能力形成プログラム以外の教育訓練の成果の記入での活用
 - ④ 能力証明情報を中心とした求職活動時の応募書類の作成活用
 - ⑤ 離職予定の45歳未満の在職労働者等への求職活動支援書に準ずるものとしての活用
- などを追加

(活用促進策)

◆現行：①雇用型訓練、専門実践教育訓練に関する助成金の要件
②職業能力形成プログラムでの活用の義務化

◆見直し案：上記のほか、

- ①能力開発関係助成金での活用へのインセンティブの付与
 - ②在職労働者の活用のための相談・援助
 - ③キャリア・プランニングのツールとしての公共職業安定所での活用の促進
 - ④離職予定の中高年齢労働者等への「求職活動支援書」及び準ずるものとしての活用指導
- などを追加